

様式第3号

沖縄県土木建築部公告土海第1号

{簡易公募
公 募}型プロポーザル方式 {総合評価型
技術者評価型}に係る手続開始の公告 {単体発注
共同企業体発注}

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成22年 9月 8日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

1 業務概要

- (1) 業務名 沖縄県土砂災害警戒情報等配信システム基本計画策定委託業務
- (2) 履行場所 沖縄県内
- (3) 業務内容

気象庁等により発表される土砂災害警戒情報等に関連した気象情報や市町村の発令する避難勧告等の防災情報を、県民に自動で配信できるシステム（情報配信システム）整備について調査・検討する業務である。

1) -1 情報配信システム必要機能検討

- 現状の県内（県・市町村関係機関および県民）における”防災情報伝達体系”の課題抽出
 - 現状の県内（県、市町村関係機関および県民）における災害発生時”避難体制”の課題抽出
 - 上記およびその他における解決方法として情報配信システムの必要機能を検討
- 2 他機関（都道府県および市町村）導入済『情報配信システム』に関する情報収集

○他機関からの情報収集、および収集した情報の有効性、欠点分析について検討

2) 基本計画の策定

- 気象庁等機関および市町村からの情報の内容、送受信方法
- 情報配信システムからの配信情報の内容、配信区分、配信方法、配信のタイミング
- 配信対象人数（県内（県、市町村および県民）における情報配信対象の確認等）
- 情報配信における法律、特許、権利等
- 性能検討（既存機器の性能確認および具体的に必要な機器の性能）
- その他必要となる事項

3) 各種著作権等の条件整理

情報配信システム導入後の各種著作権等（コンプライアンス）の条件を整理し、機能追加・更新およびメンテナンス（メンテナンスフリーを目標）における作業内容、費用等について検討

4) 報告書作成

- 上記1)～3)までを報告書に整理し、合わせて下記項目を作成
- 情報配信システム構築における性能仕様書、公募要領、履行整理案等の作成
 - 情報配信システム構築における概算費用の算出

5) その他情報配信システム構築に必要な事項の検討（関係機関との協議含む）

※関係機関には官公庁および民間の電話会社等も含む

- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成23年 2月24日迄
- (5) 契約限度額 10,000,000円以下で契約を行う。
- (6) 本業務は、受注者を特定する場合において、一定の条件を満たす者を公募により選定し、当該業務に係る実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書（以下「技術提案書」という。）の提出求め、技術提案書の内容が業務の履行に最も適した者を受注者とするプロポーザル方式の試行業務である。

2 参加資格

技術提案書を提出しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしている共同企業体とする。

(1) 参加者に共通して求める要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- イ 土木関係建設コンサルタント業務に登録を受けている者であって、沖縄県の平成21・22年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録に係る参加表明書を提出し、業種区分：土木関係コンサルタント登録された者。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと（上記イの再認定を受けた者を除く。）。
- エ 参加表明書等の提出期限の最終日から開札日までの期間において、沖縄県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- オ 参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、沖縄県土木建築部競争入札契約心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。

(ア) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- a 親会社と子会社の関係にある場合
- b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、aについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- b 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- カ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- キ 沖縄県内に、本店、支店又は、営業所があること。
- ク 実施方針及び特定テーマが適正であること。
- ケ 当該業務の見積額が契約限度額であること。

(2) 共同企業体の結成にあたっての要件

- ア 2社共同企業体とする。
- イ 自主結成方式とする。
- ウ 当該業務に関し、2つ以上の共同企業体の構成員となることはできない。
- エ 代表者は構成員のうち最大の履行能力を有し、かつ最大の出資割合の者でなければならない。
- オ 構成員のうち最小の出資者の出資割合は、30%以上でなければならない。
- カ 共同企業体の協定書が、入札説明書と同時に配布する「共同企業体協定書」によるものであること。
- キ 沖縄県内に本店を置く者を構成員に含む共同企業体であること。

(3) 代表構成員の実績及び管理技術者等の要件

ア 代表構成員に関する要件

(ア) 同種又は類似業務の実績

下記に示される同種業務、類似業務について、平成17年度以降から公告日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、企業単体が実施した業務1件以上の実績を有さなければならない。

- a 同種業務：防災情報配信に関する仕組みづくりを行った業務（設計業務は含まない）で実現（実稼動）したもの
- b 類似業務：防災に関する仕組みづくりを行った業務（設計業務は含まない）で実現（実稼動）

したもの

(同種業務、類似業務とも日本国内における国・都道府県の公共事業を実施する機関の実績で、契約金額が500万円以上の業務とする。以下同じ。)

(イ) 2 (3)イからエに挙げる基準を満たす管理技術者及び照査技術者を当該委託業務に配置できること。

イ 配置予定技術者の資格に関する要件

予定技術者においては、下記に示す条件を満たす者であり

(ア) 管理技術者

以下のいずれかの資格保有者であること。

- a 技術士（総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- b 技術士（電気電子、情報工学、建設のいずれかの部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。（当該で平成13年度以降に試験に合格した者は、7年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門（技術士制度における技術部門）に4年以上従事している者。

(イ) 照査技術者

(ア)の管理技術者に要する資格保有と同じ。

ウ 配置予定技術者の業務実績に関する要件

(ア) 管理技術者

管理技術者は、平成17年度以降に完了した業務において、下記a、bの実績を1件以上有すること。

- a 同種業務：防災情報配信に関する仕組みづくりを行った業務（設計業務は含まない）で実現（実稼動）したもの
- b 類似業務：防災に関する仕組みづくりを行った業務（設計業務は含まない）で実現（実稼動）したもの

(同種業務、類似業務とも日本国内における国・都道府県の公共事業を実施する機関の実績で、契約金額が500万円以上の業務とする。以下同じ。)

(イ) 照査技術者

(ア)の管理技術者の業務実績に関する要件と同じ。

エ 配置予定管理技術者の手持ち業務量に関する要件

管理技術者は、全ての手持ち業務の契約金額が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者とする。

※手持ち業務量とは、平成22年9月8日（公告日）現在（特定後未契約のものも含む）において管理技術者及び担当技術者となっている500万円以上の他の業務をいう。

(4) 代表構成員以外の構成員に関する要件

(ア) 同種又は類似業務の実績

下記に示される同種業務、類似業務について、平成17年度以降から公告日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、企業単体が実施した業務1件以上の実績を有さなければならない。

- a 同種業務：防災情報配信に関する仕組みづくりを行った業務（設計業務は含まない）で実現（実稼動）したもの
- b 類似業務：防災に関する仕組みづくりを行った業務（設計業務は含まない）で実現（実稼動）したもの

(同種業務、類似業務とも日本国内における国・都道府県の公共事業を実施する機関の実績で、契約金額が500万円以上の業務とする。以下同じ。)

3 技術提案書の提出者を選定するための基準等

測量及び建設工事コンサルタント業者等の指名に関する要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「(1)当該業務に対する技術的適正、(2)会社の経営状況及び使用人数並びに技術者の状況、並びに(4)過去における成果の状況」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定技術者の資格、業務の経験

及び手持ち業務等を勘案するものとする。

4 受注者の特定に関する事項

(1) 評価の方法

算出方法は、以下のとおりとする。

ア 評価値の算出方法

評価値＝技術評価点

ウ 技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じ、下記(ア)、(イ)、(ウ)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

(ア) 予定技術者の経験及び能力

(イ) 実施方針等

(ウ) 特定テーマに対する技術提案

(2) 受注者の決定方法

受注者の決定は、(1)によって算出された評価値の最も高い者を受注候補者とする。

なお、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて受注候補者を選定する。

受注者は、受注候補者を指名審査会の審議を経、決定する。その結果は技術提案書を提出したものの全員に通知する。

5 各種手続き等

(1) 入札説明書、設計図書の交付期間、交付方法等

ア 交付期間 平成22年9月8日(水)から

イ 交付方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報サービスからダウンロードして下さい。

【入札情報サービス】<https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIJ>

ウ 問い合わせ先 公告文6(5)イの場所

(2) 参加表明書の提出等

参加を希望するものは、下記により参加表明書を提出するものとする。

ア 参加表明書の提出期間、提出場所及び方法等

(ア) 期 間 平成22年9月8日(水)から平成22年9月17日(金)まで

(イ) 提出方法等 入札説明書による

イ 技術提案書の提出要請の通知(選定通知)

電子入札システム又は、郵便等をもって平成22年9月29日(水)を予定する。

ウ 共同企業体申請書の提出

本業務の参加を希望する者は、共同企業体資格審査申請書及び共同企業体協定書を持参により提出しなければならない

(ア) 期 間 公告文5(2)ア(ア)と同じ。

(イ) 提出方法等 公告文5(2)ア(イ)と同じ。

(ウ) 部 数 1部

(3) 見積書の提出等

参加を希望する者は、下記により見積書を提出するものとする。

ア 見積書の提出期間、提出場所及び方法等

(ア) 期 間 平成22年9月8日(水)から平成22年9月17日(金)まで

(イ) 提出方法等 入札説明書による

(ウ) 部 数 1部

(エ) 提出様式 数量内訳明細表に対する見積とし、員数、単価等を明確に記載すること。

(4) 技術提案書の提出等

技術提案書の提出方法は、次のとおりとする。

ア 提出資格

3に基づき、技術提案書の提出要請を受けた者。

イ 技術提案書の提出期間等

(ア) 期 間 平成22年9月29日(水)から平成22年10月14日(木)まで

(イ) 提出方法等 入札説明書による

ウ 技術提案書のヒアリング

(ア) 期 間 平成22年10月19日(火)から平成22年10月20日(水)まで

(イ) 方法等 入札説明書による。

(5) 受注者の決定日

受注者の決定は、下記の日時までには決定する予定である。なお、技術提案書を提出した者には、4(2)より通知する。

ア 日 時：平成22年10月27日(水)(予定)

6 その他

(1) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び契約書の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

(2) 参加資格の喪失

本公告に示した参加資格のない者の評価又は参加表明書、技術提案書申請書及びその他提出資料に虚偽の記載をした者の評価は無効とするとともに、指名停止を行うことがある。

なお、技術提案書の提出要請を受けた者であっても、要請後、指名停止措置を受け受注者の決定時において指名停止期間中である者の評価も無効とする。

(3) 参加表明書又は技術提案書の提出期限後において、原則として参加表明書及び技術提案書に記載された内容の変更を認めない。

(4) 配置予定技術者の確認

ア 参加表明書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

ウ 受注者の決定後、TECRIS等により配置予定管理(照査)技術者の専任制(手持ち業務量)違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(5) 問い合わせ先一覧

ア 契約関係：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県土木建築部 海岸防災課 管理班

電話番号 098-866-2410

イ 応募調書資料関係：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県土木建築部 海岸防災課 災害砂防班

電話番号 098-866-2410

ウ 設計図書関係：イと同じ。

(6) 詳細は入札説明書による。